



1 地区委員の役割

地区委員は、条例に基づく豊山町の非常勤特別職の公務員です。
 一方、自治会長は、地域の方がより良い生活を送るためにその地域で暮らす人々で結成された任意の団体(自治会)の代表者であり、その身分や役割は地区委員と異なります。自治会長の方が地区委員を兼務することもできますが、身分や役割の違いについてご理解をお願いします。

区分	地区委員	自治会長(参考)
立場	非常勤特別職の公務員 ※守秘義務:職務上知りえた秘密は他に漏らさないでください。地区委員を退いた後も同様です。	自治会の代表者 ※自治会…住民がよりよい生活を送るためにその地域で暮らす人々で結成された任意の団体
役割	①災害時における協力 ②防犯灯新設、補修の調査・報告 ③住民異動届書の調整 ④その他住民への連絡事項	住民相互の協力・親睦のために行う自治活動 ※自治会の規約などで規定 
対価	費用弁償 月6,500円(年間78,000円)	自治会による
任期	4月～3月の1年間	自治会による


2 地区委員の対価・地区への補助

種類	金額	支払時期	備考
地区委員の対価(費用弁償)	月額6,500円 (年額78,000円)	3月初旬	-
補助員活動費	年額6,000円 × 補助員数	3月初旬	補助員数算出方法 基準:地区世帯数(7/1現在) 50世帯まで…5人 以降15世帯ごと…1人増員 端数の世帯…8世帯以上の時は1人増員
自治振興費	年額600円 × 地区世帯数	7月下旬	-



※ 振込口座を確認させていただくため、別紙1「自治振興費等振込申込書」を5/24(金)までに企画課へ提出してください。
 【担当課】 企画課 企画・広報グループ(役場3階12番窓口 TEL 28-0913) 


3 防災活動・防犯活動


総合防災訓練	防災・防犯備品 破損時の対応
日程 調整中 場所 豊山中学校 ※詳細が決まり次第、ご連絡します。	◆ 次に該当する場合、担当課までご連絡をお願いします。 ①消防ホース格納箱・街頭消火器の破損がある場合 ※格納箱、消火器の番号をお知らせください。 ※資料2「消防施設台帳図」をご参照ください。 ②防犯灯、交通安全灯の球切れがある場合 ※記号番号をお知らせください。 ※資料3「防犯灯・交通安全施設台帳図」をご参照ください。

【担当課】 防災安全課 防災安全グループ(役場3階13番窓口 TEL 28-0355) 

4 清掃・資源分別収集

春の清掃 【実施する地区のみ】	
汚泥排出日	4月21日(日) (雨天決行・予備日なし)
集積場所	各地区2カ所程度(地区により指定) 参考として、資料4「令和5年度の排出場所を示した地図」(地区別)をお配りしております。変更がある場合のみ住民課へご連絡ください。
汚泥収集日	4月22日(月) (遅延する場合があります)
器材貸出	※ 器材が必要な地区のみ 別紙2「器材貸出し申請書」を4/16(火)までに住民課へ提出してください。
器材返却日	4月21日(日)午後2時頃まで ※ 返却時には住民課又は宿直にお声かけください。
注意事項	① 汚泥の集積場所には、排水路の汚泥のみです。 ※ 粗大ごみ、タイヤ、樹木、建築廃材等は収集できません。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  タイヤなどの自己処理ごみ </div> <div style="text-align: center;">  スレート壁などの自己処理ごみ </div> </div> ② 汚泥の排出は収集日までをお願いします。

生活排水路の防疫用薬剤散布 【実施する地区のみ】	
散布日	生活排水路の清掃終了後 ※ 不足する場合のみ 別紙3「防疫用薬剤追加交付申請書」を4/16(火)までに住民課へ提出してください。 ※ 薬剤の種類 ミディ発泡錠(薬剤はボウフラ等を駆除するもの) 

資源分別収集	
収集日	紙・布資源…毎月第3日曜日 ※資料5「令和6年度資源分別収集日程表」参照 その他…毎月第2・第4(水曜又は木曜)
ボランティア	円滑な資源収集を行っていただくため、資源の出し方の指導や収集の協力を行っていただく方を地区から選出させていただきます。 ※前年度の地区委員に依頼済み
資源の出し方	資料6「資源分別収集指導説明書」参照
ボランティア保険	活動中におけるケガや事故対応のため、傷害保険と賠償責任保険に加入します。(資料6「資源分別収集指導説明書」6・7ページ参照)
奨励金	基礎額 月額 12,000円 収集量額 5円/kg 売上金 収集量に応じて配分(リサイクルステーション分含む) 支払時期 年3回 (5月末 9月末 1月末) ※ 振込先を変更する場合 別紙4「資源分別収集事業奨励金支払先等届出書」を4/19(金)までに住民課へ提出してください。 

【担当課】 住民課 環境保全グループ(役場1階2番窓口 TEL 28-0916)